

2020年6月4日

三重県知事 鈴木英敬 殿

すべての歯科医療機関および歯科技工所に対する給付金等の支援策を求めます

三重県保険医協会
会長 宮崎 智徳



貴職におかれましては、県民の健康促進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

三重県保険医協会は、県下の医師、歯科医師約1,860人（県内内科開業医8割、県内歯科開業医6割）を会員構成とし、開業医と勤務医の生活と権利を守ると共に、国民医療の充実と向上をはかることを目的に活動を行っています。

新型コロナ感染拡大の中でも、県内の歯科医療機関では、患者さんと医療従事者を感染から守ることに十分留意しながら、診療を続けています。

一方、外出自粛による患者さんの受診手控えなどのため、4月以降、歯科医療機関は大幅な減収となっています。このまま推移すると6月以降の医院経営に深刻な影響がでることは必至です。すでに休業を余儀なくされている歯科医療機関も存在します。

歯科医療機関の患者減や休業は、同時に歯科技工取引の減少を意味し、歯科技工所の経営難にも直結します。

このまま事態を放置すれば、公的医療を担い、地域医療を支える歯科医療機関および歯科技工所が地域から消失していくことになりかねません。ぜひ、三重県独自の支援策として、すべての歯科医療機関および歯科技工所に対する給付金等の支援策を求めます。

あわせて市町が積極的に医療機関への経済的支援を行うことに対しても、県として市町に財政支援を行うなどの施策の検討も求めます。

下記、要望いたします。

記

- 一、県内すべての歯科医療機関および歯科技工所に対し、給付金等による支援を行うこと
- 一、市町が歯科医療機関および歯科技工所への経済的支援を行うことに対して、県として市町に財政支援などを行うこと
- 一、地域の歯科医療を守るため、歯科医療機関・歯科技工所が経営破綻を起こさないよう、助成等の拡充を国に求めること

以上